

平成29年第4回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成29年3月2日（木）10時00分から11時18分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、総務部長 辰田一郎、教育企画部長 吉田法稔、
教育振興部長 原田靖、総務課長 木原茂、財務課長 山口洋志、
文化財保護課長 赤司善彦、教職員課長 上田哲子

6 傍聴者等数

なし

7 会議

10時00分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）「県立学校長の人事について」、協議（2）「事務局等職員の人事について」は、いずれも人事に関する案件のため、また、第8号議案「福岡県指定文化財の指定等について」は、個人情報を含む案件のため、清家委員から非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）報告

- ・教育費予算に対する意見の申出について（平成28年度2月補正予算）

山口財務課長から、平成29年2月定例県議会に提案される平成28年

度一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分の2月定例県議会提案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

今回の補正予算の内容は、国の交付金を活用した県立体育・スポーツ施設の整備費の増額補正、平成28年度所要額の最終的な整理のための減額補正、及び繰越明許費等である旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、繰越明許費の老朽校舎改築費の対象校について質問があった。

これに対して、山口財務課長から、戸畑工業高等学校、若松商業高等学校、明善高等学校、田川高等学校及び西田川高等学校の5校である旨の説明があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

(2) 議事

- ・第7号議案 福岡県立学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則及び福岡県市町村立学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則の制定について

上田教職員課長から、今回の改正は、平成26年5月に地方公務員法が改正され、人事評価を任用、給与、その他の人事管理の基礎として活用することが明文化された趣旨を踏まえたこと、また、市町村立学校職員給与負担法の一部改正により、県費負担教職員から指定都市の設置する義務教育諸学校等の職員が除かれたことに伴い、所要の改正を行うものである旨の説明があった。主な内容としては、客観性、公正性を確保し、偏りの少ない評価とするため、評価を行う者について「評価者」を「一次評価者、二次評価者、最終確定者」に改めること、また、職員が評価結果の説明を希望するときは、面談の申出をすることができる旨を規定する等である旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、評価が段階を経て行われることとなったのは、現状に問題があったからなのかとの質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、人事評価の給与等への反映が法令で定められたため、評価を行うにあたって、客観性、公平性の確保に慎重を期するようにするとともに、行政職の人事評価制度との整合性を図る観点から、段階を経た評価とするものである旨の説明があった。

次いで、前田委員から、業績評価について質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、業績評価とは、自己評価に対する

言葉として用いており、評価者及び最終確定者による評価を指している旨の説明があった。

また、前田委員から、職員が評価結果の説明を希望する際の面談の対応者について質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、最終確定者が責任を持って説明を行うことを想定している旨の説明があった。

次いで、奥田委員長から、職員が評価結果の説明を希望する際の面談の方法について質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、要項等により面談の時期やプライバシーの確保等を定めることとしている旨の説明があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、第7号議案は原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、以後非公開にて審議を行う。

・第8号議案 福岡県指定文化財の指定等について

赤司文化財保護課長から、福岡県文化財保護条例第4条第1項、第5条第1項、第29条第1項、第36条第1項、第37条第1項、第38条第1項の規定に基づき、福岡県指定文化財の指定等を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第8号議案は原案どおり可決された。

(3) 協議

・県立学校長の人事について

吉田教育企画部長から、平成29年度当初の県立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会会議で継続して審議することとなった。

・事務局等職員の人事について

城戸教育長から、平成29年度当初の県教育委員会事務局等職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会会議で継続して審議することとなった。

奥田委員長が閉会を宣言し、11時18分閉会した。